

## 2016年度（平成28年度）事業計画

はじめに

1. 昨年は、安倍晋三首相と習近平国家主席の2度目の首脳会談が開かれ、日中両国関係改善の機運も高まりつつあります。
2. 今年は、秋に第15回日中友好交流会議を中国にて開催いたします。そして、2017年の日中国交正常化45周年にむけて、記念事業の準備の年となります。
3. 協会は、力量を高めるために、あらためて会員の拡大や財政の確立をはじめとする組織の整備を図ります。
4. 日中両国国民の相互理解の促進と相互信頼の構築を図る事業を基礎におき、友好関係の発展のため一層の努力が必要です。

2016年度（平成28年度）の事業計画は以下の通りである。

### 1. 交流事業の促進

#### (1) 第15回日中友好交流会議

当協会と中日友好協会の共催。

時期：秋、中国国内で開催。

#### (2) 各種代表団等の派遣と受け入れ

①協会代表団をはじめ経済、女性及び青年等の訪中団の編成・派遣

②中国関係機関からの代表団や訪日団の受け入れ

#### (3) 青少年交流の実施

①日中友好大学生訪中団（1団100名程度）の派遣

3団派遣する。受入は中日友好協会。

②第7回宋慶齡国際青少年交流キャンプへの派遣

主催：中国宋慶齡基金会

英語を共通語として、世界30か国余りの高校生と交流。

#### (4) 専門分野別の日中交流の促進

### 2. 中国政府奨学金生（以下「公費留学生」とする。）の募集・選考・派遣

#### (1) 2016年9月に留学する公費留学生の派遣。

4月中旬 中国政府に推薦。

7月下旬 中国政府より決定通知。

8月上旬 研修会の開催。

9月上旬 留学。

#### (2) 2017年9月に留学する公費留学生の募集・選考

1月 応募受付。

2月中旬 書類選考。

3月上旬 面接試験の実施。

### 3. 中国語普及事業

- (1) 第 34 回全日本中国語スピーチコンテスト全国大会。

2017 年 1 月 8 日東京で開催。

出場者エントリー 11 月上旬、テープ審査 11 月下旬。

都道府県日中友好協会（以下「県協会」という）は、10 月下旬までに予選の大会を開く。

- (2) 第 43 回日中友好中国語夏期スクーリング。

7 月下旬から 9 月初めまでに開く。

### 4. 友好都市間の交流の促進

- (1) 友好都市の締結及び友好都市間の交流の支援。とりわけ青少年交流と文化交流を促進する。

- (2) 2017 年日中国交正常化 45 周年を記念し「日中友好都市中学生卓球交歓大会」を(公財)日本卓球協会と提携して、開催に向けての準備をする。

### 5. 中国の環境・福祉等の問題改善への支援と緑化事業について

中国が抱えている大気汚染・汚水等の環境や高齢化社会に関する医療・介護等の問題の改善につながる交流事業の取り組み。

緑化事業は、中国の関係機関と意見交換を行い、今後の対応を検討。

### 6. 会報「日本と中国」の発行事業

タブロイド版 12 ページ。毎月 1 回(1 日付)年間の 12 回発行。

各地で実施されている友好事業の紹介と中国理解に役立つ情報の紹介を通じて日中の相互理解に貢献。

### 7. 出版事業

- (1) 友好手帳 2017 年版の製作・発行  
(2) 雑誌「人民中国」の販売  
(3) 平山郁夫作品カレンダー 2017 年版の販売

### 8. 丹羽宇一郎奨学金

丹羽宇一郎会長の寄付を浄財に在日中国人留学生を支援する奨学金生の募集、選考を行い、奨学金を支給する。

10 月 応募受付。

11 月 書類審査。

3 月上旬 選考試験の実施。

### 9. 展覧会等の開催

- (1) 中国を紹介する写真展  
(2) 中国農民・漁民画展

### 10. 中国知識検定の実施に向けての研究・準備。

1 1. 2017 年日中国交正常化 45 周年に向けて記念事業の準備。

- (1) 何香凝芸術名作展の開催  
中国深圳・何香凝美術館所蔵作品展  
主催：何香凝美術館  
期間：2017 年 9 月 会場：上野の森美術館
- (2) 囲碁交流
- (3) 書道交流

1 2. その他の事業

- (1) 満蒙開拓平和記念館への支援活動
- (2) 2017 年日中友好新年会の開催  
1 月下旬東京で開催。
- (3) 講演会や展示会等の開催
- (4) 日中友好 7 団体等関係団体との提携・協力

1 3. 県協会の活性化

- (1) 協会の会員である県協会は 42 組織ある。未加入の組織には加入の働きかけを行い、組織がない県については県協会の再建に取り組む。47 の都道府県すべてに組織が存在し、国民の期待に添えるよう努める。また、すべての県協会がホームページを持つことができるよう努める。
- (2) 東西 2 ブロックに分けて協会実務者会議の開催
- (3) 日中友好セミナーの開催

以 上